

平成 29 年 3 月 23 日

JR 九州バス株式会社

精神障がい者割引の導入について（お知らせ）

標題について、平成 29 年 4 月 1 日（土）より、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を対象とした、バスの運賃割引を下記のとおり実施いたします。

1. 実施日 平成 29 年 4 月 1 日（土）より
2. 割引対象者 精神障害者保健福祉手帳（以下、「手帳」という。）をお持ちの方及びその介護人※3 級の介護者は除きます。
3. 割引適用路線 一般乗合路線バス及び定期観光バス
福岡県（直方線）、佐賀県、長崎県（嬉野線）、鹿児島県（北薩線、定期観光）
4. 割引適用範囲 普通旅客運賃、定期旅客運賃（通勤・通学）、回数旅客運賃
5. 割引率 別紙参照
6. ご利用方法 ○手帳の確認による割引
○障がい者用 nimoca カード等の利用による割引

お問い合わせ先
JR九州バス株式会社 運輸営業部
TEL 092-642-8121

精神障がい者割引率

種 別		精神障害者保健福祉手帳の等級					
		1 級		2 級		3 級	
		本人	介護者	本人	介護者	本人	介護者
普通乗車券 回数乗車券 現 金 (定期観光を含む) IC カード	大人	5 割引	5 割引	5 割引	5 割引	5 割引	—
	小児	5 割引	5 割引	5 割引	5 割引	5 割引	—
定期乗車券 (通勤・通学)	大人	3 割引	※1 3 割引	3 割引	※1 3 割引	3 割引	—
	小児	3 割引	—	3 割引	—	3 割引	—

主な注意事項
 ○精神障害者保健福祉手帳（以下、「手帳」という。）記載の、等級及び有効期限を降車時に呈示して下さい。
 ○障がい者 1 名に対し、介護者は 1 名です。
 ○介護者の割引は、本人と介護者が同時に同区間、同種類の乗車券類を利用する場合があります。
 ○定期乗車券の発券は、手帳の有効期限内に限ります。※JR九州の各駅では販売いたしません
 ○回数乗車券は一旦所定の料金を購入し、使用時に割引を適用します。
 ○小児とは 6 歳以上 12 歳未満又は小学生です。
 ※1 介護者に対する定期券の割引は、通勤定期に限ります。

(参考) 現行の身体障がい者・知的障がい者割引率

種 別		身体障害者手帳・療育手帳の別			
		第 1 種		第 2 種	
		本人	介護者	本人	介護者
普通乗車券 回数乗車券 現 金 (定期観光を含む) IC カード	大人	5 割引	5 割引	5 割引	※2 5 割引
	小児	5 割引	5 割引	5 割引	※2 5 割引
定期乗車券 (通勤・通学)	大人	3 割引	※1 3 割引	3 割引	※1 3 割引
	小児	3 割引	—	3 割引	—

主な注意事項
 ○身体障害者手帳及び療育手帳を降車時に呈示して下さい。
 ○障がい者 1 名に対し、介護者は 1 名です。
 ○介護者の割引は、本人と介護者が同時に同区間、同種類の乗車券類を利用する場合があります。
 ○回数乗車券は一旦所定の料金を購入し、使用時に割引を適用します。
 ○小児とは 6 歳以上 12 歳未満又は小学生です。
 ※1 介護者に対する定期券の割引は、通勤定期に限ります。
 ※2 平成 29 年 4 月 1 日より、介護者に対する定期観光バスの運賃割引を実施します。